

広報

なごしま

なごしま



2012
No.712



Communication & Public Relations

町づくり報告……………2P
各課からのお知らせ など……………3~7P
カメラレポート など……………8~11P
情報BOX・おくやみ など……………12~14P

●ジュニアバレー教室



町づくり報告 く 税務課からく

税務課長 宮原 三郎

11月に入り、今年も2ヶ月を切る季節となりました。先月は山中教授がノーベル賞の受賞で大変な素晴らしいこととなりました。教授は、特許を京大研究所で取得され、それを安価な使用料で広く公開している点や、スタッフの身分改善を心配されるなど、幅広く、温かい心を持っているところにも感銘を受けました。11月は気候も良く、いろいろな行事もたくさんありますので、お元気で楽しんでください。

さて、今月の町づくり報告は、税務課から報告させていただきます。

◆町税

紙面の関係で、町税の2本柱である町民税と固定資産税について説明します。

1、町民税(所得割+均等割)

税を求めるには次の3つの過程で計算します。

①所得＝収入－必要経費 ②課税所得＝所得－所得控除 ③税額＝課税所得×税率(給与所得の必要経費は、その給与収入に対応した額を必要経費とします。)

例 給与収入が700万円なら、控除は190万円①計算で所得700万円－190万円＝510万円。次に②の計算ですが所得控除は社会保険料控除や扶養控除などの合計額で、ここでは2,475,000円と仮定しますと②の計算は課税所得＝5,100,000円－2,475,000円＝2,625,000円。③の税額は、2,625,000円×0.06(税率)

＝157,500円となります。正確には、調整控除(通常は1,500円)を控除したものが町民税の所得割で、これに均等割3,000円を加えたものが町民税になります。

県民税も同様な計算をして、町民税と合わせて課税させていただきます。

2、固定資産税

(1)評価は宅地を中心に説明します。

宅地の固定資産税＝固定資産税評価額×1.4/100(税率)

特に住宅のある宅地では、軽減があります。全体の面積が300㎡の宅地を例にすると、その内、面積200㎡までは小規模住宅用地といえます。固定資産税評価額が1/6となり、200㎡を超えた残り100㎡を一般住宅用地といひ、固定資産税評価額が1/3となります。

例 住宅のある宅地で全体面積が300㎡、固定資産税評価額900万円のケース。

小規模住宅用地の評価額＝900万円×200㎡/300㎡×1/6＝100万円。一般住宅用地の評価額＝900万円×100㎡/300㎡×1/3＝100万円。固定資産税＝200万円(上記の2つの合計)×1.4/100＝2.8万円となります。

住宅も固定資産税評価額に1.4/100をかけて固定資産税を計算します。(新築の一般住宅は、3年間、床面積120㎡(限度)に相当する税額が1/2に軽減)。

◆滞納整理

税は公平さが基本です。まじめな方が損をしないためには、滞納に対しては厳しい措置も必要です。地方税法で、差押えは督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がないときは、差押えをしなければならぬと規定しています。納められないのに納めない方には、厳しい措置が必要です。

◆相続税・贈与税

前回の広報(平成23年10月号)で、相続税を増額させるための法案が審議中と書きましたが、結論として、ねじれ国会が原因で、法案が通りませんでした。つまり従前と同様です。今回は贈与税について簡単に説明します。24年中に贈与があったとき、その贈与の合計額が基礎控除の110万円を超えると、もらった方には、贈与税がかかります。

例1 すべて現金で、父から200万円、母から100万円、兄から50万円贈与を受けたケース

課税価格＝350万円(贈与合計)－110万円(基礎控除)＝240万円
税額＝240万円(課税価格)×0.15＝10万円＝26万円(税率は贈与税速算表を使用します。)

例2 父から宅地(固定資産税評価額500万円)の贈与を受けたケース

現金でなく宅地を贈与されると課税評価額は固定資産税評価額の1.1倍したものが、

評価額となります。(土地の評価は、路線価方式と倍率方式があります。直島町は倍率方式です。興味のある方は、ゲートルで国税庁倍率表と入れて検索して進んでください。)

課税価格＝500万円×1.1＝550万円
税額＝440万円

※その他特例として2,110万円(最大)が控除できる配偶者控除や父母等から住宅取得の資金などを受けて所定条件を満たせば、一般住宅のとき1,110万円(最大)控除の特例制度があります。また例の贈与の計算は暦年課税方式というものですが、それ以外に相続時精算課税方式もあります。税務は複雑でとてもわかりにくいと思いますので、必要に応じて税務課にお問い合わせください。

◆町税へのご理解・ご協力

町の財政基礎となる町税は、皆様のご理解・ご協力が必要ですのでよろしくお願ひします。

なお、国税についての質問などは、高松税務署(☎861-4121)へ、町税については役場税務課(☎892-2296)までお問い合わせください。



「年末調整」説明会の開催日程

今年も、年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」は、給与の支払いを受ける人について、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年に納めなければならない税額とを比べて、その過不足を精算する手続きです。

給与所得者の大部分は、この「年末調整」によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告の手続きをとる必要がないことから、非常に大切な手続きです。

このため、高松税務署では、次のとおり説明会を開催します。

日時 平成24年11月16日（金） 午後0：30～午後2：00
場所 直島町商工会館

年末調整関係書類を事前にお送りしますので、ご来場の際には必ずお持ちください。

（お問い合わせ）〒760-0018 高松市天神前2-10 高松税務署 法人課税第3部門 ☎861-4121

平成24年 秋季全国火災予防運動

期間 11月9日～11月15日までの7日間

統一標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

重点目標 1. 住宅防火対策の推進 2. 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
 3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 4. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※町消防団でも、週間中、消防車による巡回広報をはじめいろいろなキャンペーンを実施します。

国民年金の1部免除を受けたときは

残りの保険料の納付を忘れずに！

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となりますので、注意が必要です。

4分の3免除の場合

平成24年度の場合では、4分の3免除を受けると月額1万1,230円が免除され、残り

の3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの1万1,240円は納付しなければなりません。この1万1,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

保険料の後納制度を

利用しましょう！

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができます。

これを保険料の後納制度といえます。この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。

国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れた保険料を納付できます。

★保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるものです。

【お問い合わせ】

役場住民福祉課

☎8922-2226

高松西年金事務所

☎822-2842

出張年金相談所を 開設します！

全国社会保険労務士会連合会運営による「街角の年金相談センター高松（オフィス）」では、年金相談所を開設します。**相談料は無料です。**
なお、直島町での年金相談の予定日は下記のとおりですので、お気軽にご相談ください。

- 1 開催年月日 平成 24 年 11 月 15 日（木）
- 2 開催場所 ①直島町役場（2階会議室） 9：30～12：30（3時間）
受付時間 ②西部公民館（2階研修室）13：00～16：00（3時間）
- 3 相談員 社会保険労務士 2名
- 4 相談形式 可搬型照会用窓口装置による対面相談
- 5 相談内容 年金裁定請求書・諸変更届の受付
一般年金相談（老齢・遺族・障害）
年金加入期間の確認等
- 6 持参品 年金手帳・年金証書・振込通知書など・相談者本人であることが確認できるもの。
※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類が必要です。

従来の年金相談 との違い

従来の年金相談では、年金裁定請求書・諸変更届の受付・記入補助等の相談まででしたが、今回行われる年金相談は、国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所同等のサービスを受けられます。

また、年金事務所まで足を運ぶ必要もなく、直島町内で各種手続きが受付可能です。

<お問い合わせ>

街角の年金相談センター高松（オフィス） ☎ 811 - 6020
直島町役場 住民福祉課 ☎ 892 - 2226

地域包括支援センターだより

～認知症を知ろう!～



認知症は重い症状ばかりではありません。

日常で、本人や家族に困ることが増えてきたら、認知症の可能性あります。

(他人からみると、目に見える困った行動がなく普通に見えることもあります。)

★こんなことはありませんか？ (早期発見の目安)



もの忘れ

- 置き忘れやしまい忘れが増えた。
- 財布・通帳などを盗まれたと人を疑う。
- 同じ物を何度も買って来る。

判断・理解力のおとろえ

- 新しいことが覚えられない。
- 話のつじつまが合わない。

時間・場所が分からない



- 約束の日時や場所を間違える。
- 慣れた所で道に迷う。

人柄の変化

- 怒りっぽくなった。
- もの忘れを認めない。
- 自分の失敗を人のせいにする。



意欲の低下

- 身なりを気にしなくなった。
- 物事を面倒に感じたり、元気がなくなった。
- 趣味など好きな事に興味がなくなった。

気付いた時が、相談の時です!!

★相談場所は

- **かかりつけ医** …相談すると適切な病院を紹介してもらえます。
- **もの忘れ外来** …精神科、神経内科、診療内科など専門の医師が担当しています。
- **地域包括支援センター** …本人や家族だけでなく、近所の方等からの相談も受け付けています。

★相談・受診のポイント

- 普段の様子を知っている人が付き添いましょう。
- 本人の様子や変化をメモに残し (※) 持参すると診断の参考となります。
- 本人へ病状を伝える方法について希望があれば、事前に伝えておきましょう。



※メモに残す内容

- いつ頃から、どの様な症状が出たのか (年月日と状態)
- 本人の様子や言葉をありのままに書く
例：夕方になると、外へ出ようとして部屋の中を歩き回る。

お問い合わせ 直島町地域包括支援センター ☎892-3400

国民健康保険に加入されている皆さんへ…

～健康ウォーキング～ 『ウォーキング de ダイエット』 参加者を募集中です!

体を動かすのにいい季節となってきました。

直島町と直島町国民健康保険及び三菱マテリアル健康保険組合では、月に1度、正しく・美しく・楽しく音楽に合わせて、「ウォーキング de ダイエット」を実施しています。

年齢をとわず、だれでも簡単に楽しめるスポーツです。手始めに運動を何か始めたい方や運動が苦手な方にもお薦めです。毎月、西部公民館でインストラクターの指導のもと実施しています。

健康や運動に興味のある方なら、どなたでも参加可能（申込不要）です。皆さんと一緒に楽しい教室にしていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

○年度末までの実施予定日

平成24年 12月14日(金)
平成25年 1月11日(金)
平成25年 2月 8日(金)
平成25年 3月 8日(金)



※日程は、変更になる場合があります。
ご了承ください。

○実施時間・場所日

時 間	場 所
18:30～20:00 (受付17:30～)	西部公民館



ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。

上記の内容や国民健康保険についてのお問い合わせは…

役場住民福祉課国民健康保険係（☎892-2223）まで、ご連絡ください。

稲刈り 10/28

直島のコメづくり第2回目となる今回は「稲刈り」です。自分たちが植えた稲がしっかり育ち、それを手際よく手作業で刈り取り、ていねいに束ねていきました。昔ながらのコメ作りを、大勢で集まって協力しながら体験することはとてもいい経験になりました。



環境フェスタ2012 10/27

見て・触れて・学んでアートと環境の島「なおしま」を体験する、「環境フェスタ2012」が海の駅なおしまで開催されました。



エコリサイクルコーナーでは、家で使わなくなったおもちゃや本などを交換し合ったり、海の清掃船「みずきII」の乗船体験をしたりしました。

また、同時開催の直島物産展では「なおしまハマチ」の試食会も行われ、大勢の人たちでにぎわいました。

合唱コンクール 10/26

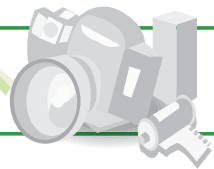
「Flower ～音楽で咲かそう美しい花～」をテーマに、直島中学校の合唱コンクールが福祉センター劇場ホールで開催されました。

生徒たちは学年ごとに自由曲を発表。この日のために一丸となって練習してきた歌声をホール一杯に響かせました。



CAMERA REPORT

カメラリポート



ジュニアバレーボール教室

9/29

子どもたちにスポーツに対する意欲の向上を目的とした、スポーツ教室(バレーボール)が直島中学校体育館で開かれました。今回はバレーボールVプレミアリーグで活躍されている岡山シーガルズのみなさんを講師に迎えました。

選手らは、2チームに分かれての試合を披露したあと、グループに分かれて直接アドバイスをを行い、子どもたちはパスやレシーブに挑戦しました。



敬老会

10/4

総合福祉センターで敬老会が行われ、長寿の方々に濱田町長より記念品が贈られました。

式典後の演芸では、幼児学園による歌や、各団体による踊りなどを披露し長寿をお祝いしました。

なお、この敬老会に次の方々からご寄付がありました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。

- 三菱マテリアル(株)直島製錬所
- 香川県農業協同組合直島支店
- 直島漁業協同組合
- 直島町母子寡婦福祉会



100歳のお祝い

10/4

平成24年度中に百歳を迎えられる宮ノ浦の西岡ヒサコさんに、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を、濱田町長がお渡ししました。

これからもご健康に留意され、ますますのご長寿をお祈りしております。



全国消防操法大会

10/7

東京臨海広域防災公園(東京都江東区有明)で開催された、第23回全国消防操法大会(小型ポンプの部)に、香川県代表として直島町消防団第1分団が出場しました。

惜しくも入賞は逃しましたが、長く厳しかった訓練の成果を十分に発揮しました。

選手のみなさん、お疲れ様でした。



【第66回】

ふれあい健康コラム

直島町立診療所

医師 十河 泰司

ヘリコバクターピロリ菌（その2）

ヘリコバクターピロリ菌の感染診断には、①迅速ウレアーゼ試験②鏡検法③培養法④抗体測定⑤尿素呼気試験⑥糞便中抗原測定の方法があります。①～③の方法は胃カメラをしなければできません。町立診療所では便を持ってきていただけるだけで検査ができる⑥の便中抗原測定で判断しています。

保険診療でヘリコバクターピロリ菌の除菌療法が認められているのは、①胃潰瘍②十二指腸潰瘍③胃MALTリンパ腫④特発性血小板減少性紫斑病⑤早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃、の5疾患です。ピロリ菌と胃癌の発生に関して、1994年にWHOがヘリコバクターピロリ菌は、確実な発癌物質であると認定しています。これは、疫学的研究の結果に基づいており、ピロリ菌感染者では、ピロリ菌（-）の群に比べ、約6倍の発生リスクとなるという報告もあります。また最近では、日本の研究者が、動物（スナネズミ）にピロリ菌を感染させ、発癌を確認した論文も発表されています。今まで胃癌の発生母地の一つと考えられていた委縮性胃炎が、ピロリ菌感染と大きく関与している事実が明らかになっています。

胃癌が心配で何でもかんでもピロリ菌を調べようとするのは勧められませんが、慢性胃炎を診断されており、近親者に胃癌の人がいるような方は、自費診療となりますが、ピロリ菌の除菌を考えてみるのも一つの考え方と思います。自費診療でも、それほど高価となりません。

ピロリ菌の感染が診断されれば、除菌療法は、プロトンポンプ阻害薬（PPI）と抗生物質2剤（アモキシシリンAMPC+クラリスロマイシンCAM）を組み合わせた（PPI+AMPC+CAM）の3剤併用療法で、3剤を7日間服用します。服用後、1ヶ月後に便を持ってきてもらって、便中抗原を測定して、除菌が成功しているかどうかを判定します。この方法の除菌の成功率は80%とされています。この方法にて、除菌が失敗した場合、クラリスロマイシンCAMをメトロニダゾールMNZに変えた（PPI+AMPC+MNZ）の3剤併用療法による二次除菌療法まで保険適用となっています。この除菌療法に関する主な副作用は、下痢・軟便です。他に発疹などの過敏症・肝機能異常・味覚異常などが出ることもあります。

※お詫びと訂正

10月号の10Pに掲載した内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

●ふれあい健康コラム インフルエンザ予防接種について

（誤）医師 十河 泰司 → （正）医師 藤川 耕

くらしのワンポイントアドバイス

儲け話の二次被害

「以前、投資話を電話で勧誘され、損をしたが、最近になって別の業者から『最初の業者の海外資産が見つかったので、損を回収できる』との勧誘電話があった。本当だろうか」と、過去に未公開株や社債を購入し、被害を被ったことのある人からの相談が寄せられています。

これは、損を取り戻したいという被害者心理につけ込んだ悪質な手口です。弁護士や消費生活センター、国民生活センター、消費者庁などの公的機関を名乗るケースもあります。

いったん支払ったお金を取り戻すことは困難です。きっぱり断りましょう。

消費生活に関する相談は、香川県消費生活センター

☎833-0999(多重債務・ヤミ金融専用相談は☎834-0008)へ。

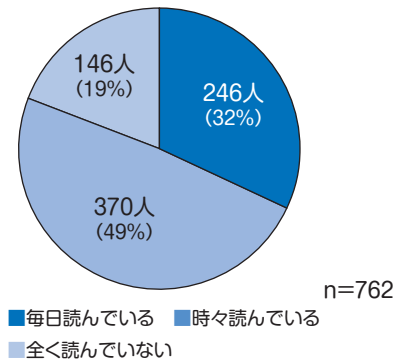
香川県消費生活
センター



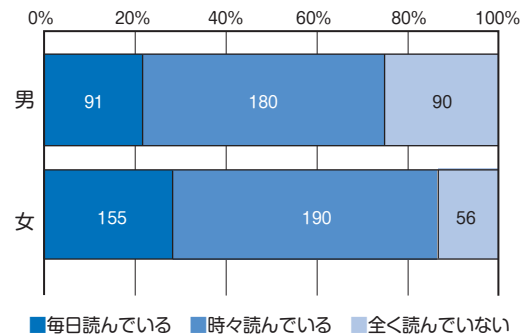
知ってください! 糖尿病のこと ④

平成24年3月に「いきいき直島食育ヘルスプラン21【後期計画】」が策定され、町民の皆さんにご協力いただいたアンケートの結果について、第7弾をお知らせします。

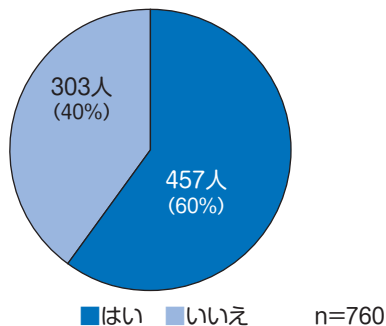
22. 「広報ならし」の健康情報を読んでいますか



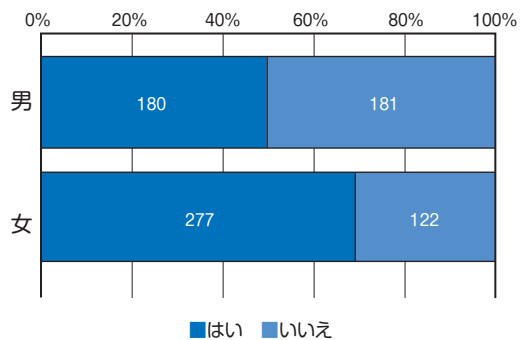
* 「広報ならし」の健康情報を読んでいると答えた人と性別の関係



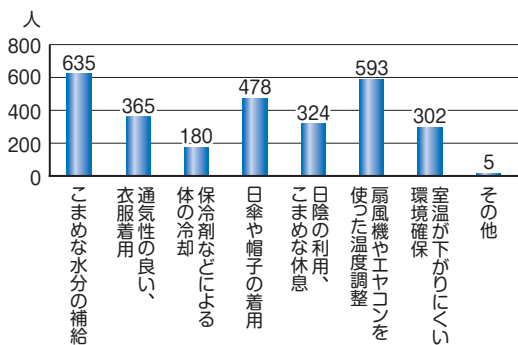
23-1. テレビや新聞、雑誌、広報誌などの健康情報を生活にいかしていますか



* 健康情報を生活にいかすと答えた人と性別の関係



23-2. 熱中症にならないように気をつけていますか



「22」～「23」について、健康情報の活用等についてお聞きしました。

- 「22」について 広報ならしに掲載している健康情報を読んでいないと答えた人の割合は、男性と20歳以下の若い世代で多い結果となりました。
- 「23-1」について ご自分が得た健康情報を活用している人の割合は、女性と50歳以上の年代で多い結果となりました。
- 「23-2」についてアンケートを取ったのが夏場であったためお聞きしましたが、水分補給や室温調節など、皆さん気をつけて対処してくれていました。



今回は、健康情報の活用等について述べてみましたが、年齢が上がるほどご自分や家族の健康に気をつけ、日常生活の中で健康情報を取り入れたり活用しているようです。若い頃の生活習慣は、年齢が上がるほど体に症状として出てきますので、健康であるためにも健康情報は積極的に取り入れていきたいですね。

直島町役場住民福祉課 ☎892-3400

情報BOX

募集

防衛省より自衛官等募集のお知らせ

防衛省では平成24年度の自衛官等の募集を行っています。
区分 陸上自衛隊高等工科学校生徒

応募資格 平成25年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者（見込含）中等教育学校前期課程修了者（見込含）
受付期間

- ①推薦採用
平成24年11月1日㈫～平成24年12月7日㈫
- ②一般採用
平成24年11月1日㈫～平成25年1月7日㈫

試験日

- ①平成25年1月12日(土)～1月14日(月)までの指定する1日
 - ②平成25年1月19日(土)
- その他詳細のお問い合わせは、自衛隊香川地方協力本部 高松募集案内所（☎0801-25000）まで。

相談

「弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会」

日時 平成24年12月9日(日)



10時～14時

場所

①県弁護士会館（高松市丸の内2-22）

②県仲多度合同庁舎（善通寺市生野本町1丁目1-12）

人数 ①②各10人（先着順、電話予約が必要です。）

申込期間 11月15日(木)～12月7日(金)

予約先 香川県危機管理総局くらし安全安心課
☎0832-3175、3172

無料出張年金相談のご案内

日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」と定め、皆様に公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的に普及・啓発活動を全国展開します。その一環として日本年金機構職員による無料年金相談所を左記の日程により開設します。

高齢年金・遺族年金・障害年金の手続き相談、気になるご自身の年金額の試算（50歳以上）、年金と雇用保険の調整、国民年金の後納制度を利用した場合の年金額試算もできます。

お買い物物途中、ごつらやお気軽に立ち寄りください。

日時 11月19日(月)～20日(火) 10時～18時

場所 イオンモール綾川 1階フロアコート

日時 11月26日(月)～27日(火) 10時～18時

場所 イオンモール高松 1階フロアコート

高松市香西本町1-1

※ご本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。
【お問い合わせ】
役場住民福祉課
☎0892-22226
高松西年金事務所
☎0822-22842

香川県立聾学校「保護者講演会・相談会」

聞こえやこぼ、将来のこと、ご相談はありませんか？
専門の方からアドバイスが受けられます。

日時 12月15日(土)

10時～12時 講演会

13時～15時30分 相談会

対象 聴覚に障害のある幼児児童生徒及び保護者、教職員等

申込み 申込み必要

【お問い合わせ】
香川県立聾学校
☎865-4492 教頭 武田

「女性の人權ホットライン」強化週間

期間 平成24年11月12日(月)から11月18日(日)まで

時間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号 「女性の人權ホットライン」
☎0570-0700-810

相談員 男女共同参画社会推進委員をはじめとする人權擁護委員及び高松法務局職員

お知らせ

【お問い合わせ】

高松法務局人權擁護部第1課
☎815-5311

「みんなで築こう 人權の世紀」を考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」

12月4日から10日までの1週間は「第64回人權週間」です。人權週間は、昭和23年12月10日国連総会において、世界人權宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人權」は、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利です。お互い的人權が尊重される明るい町にしていきたいです。

【高松法務局・香川県人權擁護委員連合会啓発活動強調事項】

- 女性の人權を守ろう
- 子どもの人權を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人權を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人權に配慮しよう

- インターネットを悪用した人權侵害をやめよう
- 北朝鮮当局による人權侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人權問題に取り組みよう

皆さんの中で、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのもめごと、借地・借家問題、差別問題、外国人の人權問題など様々な心配ごとでお困りの方は、人權相談所あるいは人權擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。直島町の人權擁護委員は次の方々です。

◎ 西 康比古氏

◎ 大林 茂樹氏

また、いじめや虐待など、子どもの人權に関する相談・情報は、子どもの人權110番（☎0120-1007-110）高松法務局人權擁護部まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントやストーカー行為など、女性の人權に関する相談・情報は、女性の人權ホットライン（☎0570-0700-810）高松法務局人權擁護部まで、お気軽にお電話ください。
※連絡先などについては、役場住民福祉課（☎892-2223）にお問い合わせください。

東日本大震災義援金の 受付状況について

東日本大震災義援金へ多くの皆様より、温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告いたします。
なお、義援金の受付は平成24年9月末までを予定しておりましたが、日本赤十字社香川県支部の受付期間延長に伴いまして、直島町も平成25年3月末まで延長いたします。
引き続き役場庁舎内の募金箱で受付しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

平成24年10月29日現在 **2,136,205円**

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区	氏名	月	日
鶯ノ松	下津 龍星	10	10
鶯ノ松	岡本 陽菜	10	16
鶯ノ松	泉 幸司	10	17
鶯ノ松	正美 智美	10	17
鶯ノ松	関根 信行	10	1
鶯ノ松	大林 久美子	10	1
鶯ノ松	菊地 雄二	10	17
鶯ノ松	三 瞳	10	17

▼三菱マテリアル直島生活協同組合様より直島町給食センター、直島幼児学園(幼稚園 保育部)に於いて金一封のご寄付がありました。
▼宮ノ浦不老会様より直島町立診療所に対しておしほりタオルのご寄付がありました。

直島町人権・ 同和教育講演会

平成24年
11月14日(水)
13:30~15:00

直島町
総合福祉センター
劇場ホール



じんけんコンサート

テーマ

あなたに会えてよかった

講師

う〜み

(シンガーソングライター)

お問い合わせ / 直島町教育委員会 ☎892-2882

直島俳句・川柳会

天高く濠に映りし天守閣
秋祭神輿の列の人となり
亡き友と歩みし川原花芒
夾竹桃三色映ゆる秋夕焼
我が寝息我が身は知らず秋の宵
座布団の綿入れかえて暖かし
喜雨ありて生ける物たち息つなぐ
快適な葉月の旅も帰途につく
備前路や水車が秋の音を繰る
哀れげす人の回しで相撲を取り
涼しい顔に凶太さにじむ

岡崎 寿之
花子
秀子
節子
敏子
日出子
眞澄
照穂
美代子

瀬戸・高松ブラジル 音楽フェス開催のお知らせ

晩秋の午後のひととき、ブラジル音楽を鑑賞してみませんか?高松市と直島町の提携事業です。入場は無料ですでお気軽にご参加ください。

とき
11月24日(土) 13:30~ 約30分間
14:15~ 約30分間

ところ
海の駅なおしま イベント交流ギャラリー

出演者
フェリアード

入場料
無料
※希望者は直接会場へお越しください。

お問い合わせ / 一般社団法人 街角に音楽を@香川 ☎851-5855

ふれあい通信なおしまだより

11月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課 892-2222 まで、お気軽にお問い合わせください。

11月	November
16日(金)	邦楽チャート (協力: SUMIYA、新皇堂他) (新譜・最新ヒット曲)
19日(月)	ティーンズヒットセレクション (新譜・最新ヒット曲)
20日(火)	洋・邦テーマ別特集 (懐かしの名曲・ヒット曲)
21日(水)	フォーク、ニューミュージック (懐かしの名曲・ヒット曲)
22日(木)	邦楽アーティスト特集1(Jポップ)
26日(月)	歌謡演歌シングルチャート (歌謡演歌)
27日(火)	歌謡演歌通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
28日(水)	カフェ・ミュージック (リラックスサウンド)
29日(木)	洋楽ナツメロ (BGM)
30日(金)	季節を演出するBGM (スローテンポ) (BGM)

12月	December
3日(月)	邦楽通信カラオケDAMチャート(新譜・最新ヒット曲)
4日(火)	90年代邦楽ヒット曲(懐かしの名曲・ヒット曲)
5日(水)	邦楽アーティスト特集2(Jポップ)
6日(木)	歌謡演歌アーティスト特集 (歌謡演歌)
7日(金)	ハワイアン(リラックスサウンド)
10日(月)	邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)
11日(火)	グループサウンド(懐かしの名曲・ヒット曲)
12日(水)	歌謡演歌テーマ別特集 (歌謡演歌)
13日(木)	クラシック新譜アルバム (クラシック)
14日(金)	スクリーンミュージック (BGM)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30~24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品「福祉センター下」



本村 山口愛子さんの作品「里の秋」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
11月11	東条小児科医院 (迫間)71-5110	松尾医院 (宇野)32-4662	林歯科医院 (玉)32-4824
18	原田内科クリニック (宇野)31-1717	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	半井歯科医院 (築港)21-2861
23	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	橋本歯科医院 (奥玉)31-8148
25	石井医院 (築港)21-2743	近藤医院 (東田井地)41-1061	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055
12月2	市民病院 (宇野)31-2101	玉野三井病院 (玉)31-4187	中村歯科医院 (日比)81-8241
9	松田病院 (和田)81-7821	三宅内科外科医院 (植ヶ原)71-2277	平山歯科医院 (長尾)71-2850

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所医師変更のお知らせ

ふれあい診療所の十河医師は11月末で退職いたします。
これに伴い、十河医師の外来診療担当は11月21日(水)までとなりますのでご了承
ください。
なお、26日以降の外来診療担当医につきましては、決まり次第診療所に掲示して
お知らせしますので、よろしくをお願いします。

ふれあい診療所(11月)外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
11/12	13	14	15	16
十河・藤川	十河	十河・藤川	十河(午後のみ)藤川	十河
19	20	21	22	23
十河・藤川	十河	十河・藤川	藤川	休診日
11/26以降 後日お知らせします				

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 午前8時30分～11時30分・午後2時～4時
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。
掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電
話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

◆「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー◆

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号
を記入しお気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町総務課「広報おしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 11月22日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

町の人口

11月1日現在(先月比)
世帯数 1,541 (+14)
人口 3,237 (+16)
男 1,612 (+11)
女 1,625 (+5)
町の面積 14.23km²

直島町のホームページ

http://www.town.naoshima.lg.jp

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

Q. 給与を受ける人について、毎月の給与や賞与などの支払いの際、
源泉徴収した税額と、その年に納めなければならない税額とを
比べて、その過不足を精算する手続きを何というでしょうか?

- ①還付申告 ②給与調整 ③年末調整

(ヒントは、広報紙の中にあります)

10月号の答え ② 応募総数 10 通

【応募締め切り】平成24年11月22日(木)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想
を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記
念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町総務課「広報クイズ11月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、
第三者に開示・提供することはありません。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。



この広報紙は自然保護のため
再生紙を使用しています。

発行/平成24年11月9日
印刷/山陽印刷(株)

編集/直島町役場総務課
☎761-3110香川県直島町1122-1